

【資料1】スポーツ教室等の実施状況

①年間スポーツ教室

目的：スポーツの基本（走る、とぶ、投げる等）の習得や技術の向上を目指すとともに、礼儀やルール・マナーを大切にする姿勢および、最後まで諦めない強い心を身に付けられることを目的とし、実施した。

実施内容：

教室名	対象	延べ参加人数（人）	期数（期）	回数	実施期間	指導者	参加料（円）
子ども運動	幼児	148	1	40	R4.4～R5.3	施設職員	3,560
子ども運動	小学生 低学年 (2コースあり)	674	1	80	〃	施設職員	3,560
子ども運動	小学生 高学年 (2コースあり)	357	1	80	〃	施設職員	3,560
新体操	小学生 低学年	312	1	40	〃	外部講師	3,560
新体操	小学生 高学年	290	1	40	〃	外部講師	3,560
サッカー	小学生 低学年 (2コースあり)	732	1	80	〃	施設職員	3,560
サッカー	小学生 高学年 (2コースあり)	803	1	80	〃	施設職員	3,560
女子サッカー	小学生	399	1	40	〃	施設職員	3,560

②短期スポーツ教室

目的：ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の提供として成年期からの運動・

スポーツ活動の充実のためのスポーツ教室を実施した。

教室名	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数 (1期あたり)	指導者	参加料 (円)
バドミントン	大人	289	5	10	施設職員	2,030
卓球	大人	767	5	10	施設職員	2,030

実施期間：第1期 令和4年4月11日から5月19日

第2期 令和4年6月6日から7月21日

第3期 令和4年9月5日から10月17日

第4期 令和4年10月31日から12月12日

第5期 令和5年1月12日から2月16日

## (2) イベント実施状況

イベント名：新体操教室発表会

目的：新体操教室参加者による発表会を開催し、参加生徒の意欲向上を図るとともに1年間の練習の成果を保護者等に見ていただくことを目的とする

実施内容：学年レベル別による演技

実施時期：令和5年3月22日

収入計画：参加料なし

参加人数：16人

## ○鳥取県立米子産業体育館の利用料金

令和元年9月27日  
鳥取県告示第264号

鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例(平成9年鳥取県条例第1号)第10条第2項の規定に基づき、鳥取県立米子産業体育館の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示する。

平成31年鳥取県告示第180号(鳥取県立米子産業体育館の利用料金について)は、令和元年9月30日限り廃止する。

## 1 利用料金

## (1) 体育館利用料

区分			単位	金額	
専用利用	営利を目的としない場合	入場料その他これに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しないとき。	大体育館	全面1時間につき	810円
				2分の1面1時間につき	400円
				3分の1面1時間につき	200円
			小体育館	全面1時間につき	200円
	営利を目的とする場合	入場料等を徴収するとき。	大体育館	全面1時間につき	1,620円
			小体育館	全面1時間につき	300円
		入場料等を徴収しないとき。	大体育館	全面1時間につき	28,510円
			小体育館	全面1時間につき	7,120円
入場料等を徴収するとき。	大体育館	全面1時間につき	40,740円		
	小体育館	全面1時間につき	10,180円		
一般利用	一般		1人1回につき	70円	

## (2) 会議室等利用料

区分			単位	金額	
フィットネスルーム	一般利用	回数券又は1月定期券によらないで利用する場合	一般	1人1回につき	300円
			高校生以下	1人1回につき	200円
		回数券により利用する場合	一般	回数券11枚につき	3,050円
			高校生以下	回数券11枚につき	2,030円
		1月定期券により利用する場合	一般	1人につき	2,540円
			高校生以下	1人につき	1,010円
中会議室	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	710円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	960円	
	営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	1,470円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	1,980円	
小会議室	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	250円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	350円	
	営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	560円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	710円	

## (3) 設備利用料

## ア 体育等設備利用料

区分	単位	金額
バスケットボール用具	1組1回につき	2,130円
バレーボール用具	1組1回につき	200円
バドミントン用具	1組1回につき	50円
テニス用具	1組1回につき	200円
卓球用具	1組1回につき	100円

## イ その他設備利用料

区分	単位	金額
音響装置	一式1回につき	1,060円
拡声装置	一式1回につき	1,060円
舞台照明装置	一式1回につき	1,060円
ワイヤレス・アンプ	一式1回につき	1,060円
マイクロホン	2本目から1本1回につき	200円
コンセント設備	1キロワット1時間につき	30円
シャワー	1人1回につき	30円
折りたたみ椅子	1脚1回につき	10円
長机(体育館)	1脚1回につき	20円

## ウ 冷暖房利用料

区分	金額(1時間当たり)	
	冷房	暖房
大体育館	8,350円	7,530円
小体育館	2,030円	1,520円
中会議室	400円	710円
小会議室	300円	500円

## エ 電灯利用料

1時間1灯当たり 10円

## 備考

- 1 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- 2 大体育館、小体育館、中会議室又は小会議室を利用する場合において、冷房又は暖房をしたときは、(1)及び(2)の表に定める利用料の額に(3)ウに定める冷暖房利用料を加算するものとする。
- 3 大体育館又は小体育館を専用利用の方法で利用する場合において次に掲げる照度以上の照明をしたときは、(1)の表に定める利用料の額に(3)エに定める電灯利用料を加算するものとする。

区分		電灯数
大体育館	全面使用	24灯
	2分の1面使用	12灯
	3分の1面使用	8灯
小体育館	全面使用	6灯

- 4 大体育館又は小体育館を専用利用の方法で利用する場合において、連続して3時間以上利用するときの利用料の額は、(1)の表に定める利用料の額に100分の90を乗じて得た額とする。
- 5 (2)の表において「1月定期券」とは、利用券の券面に記載された期間内において、これを提示することにより施設を利用することができる利用券をいう。

## 2 承認年月日等

- (1) 承認年月日 令和元年9月17日
  - (2) 適用開始年月日 令和元年10月1日  
附 則(令和3年告示第123号)
- この告示は、令和3年4月1日から施行する。

## 鳥取県立米子産業体育館の利用料減免基準

公益財団法人鳥取県スポーツ協会

減 免 事 由	減免率
一 施設使用料	
1 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校、同法第 55 条第 1 項の規定により指定された技能教育のための施設若しくは児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 39 条第 1 項に規定する保育所又は教育に関する活動を行う団体であって知事が別に定める基準に該当するものが、幼児、児童、生徒又は学生が参加する運動会、競技会等のスポーツ行事（学年（これに相当するものとして知事が別に定めるものを含む。）単位以上の規模で行うこと、その他の知事が別に定める要件に該当するものに限る。）のために利用するとき。（県内のものに限る。）	
(1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校が利用するとき。	10 / 10
(2) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 124 条に規定する専修学校が利用するとき。	10 / 10
(3) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 55 条第 1 項の規定により指定された技能教育のための施設が利用するとき。	10 / 10
(4) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 39 条第 1 項の規定する保育所が利用するとき。	10 / 10
(5) 教育に関する活動を行う団体であって知事が別に定める基準に該当するものが利用するとき。	
ア 小学校体育連盟（市町村単位以上のものに限る。）	10 / 10
イ 中学校体育連盟（市町村単位以上のものに限る。）	10 / 10
ウ 高等学校体育連盟（市町村単位以上のものに限る。）	10 / 10
2 小学校体育連盟、中学校体育連盟又は高等学校体育連盟が行う講習会等のために利用するとき。（県内のものに限る。）	
(1) 全県の児童・生徒を対象とするとき。	10 / 10
(2) 郡市単位以上の児童・生徒を対象とするとき。	1 / 2
3 商工団体その他の団体が産業の振興のために行う講演会、講習会、展示会等のために利用するとき。	
(1) 県内の郡市以上の区域を地区とする商工団体が産業振興のため見本市、展示会等に利用するとき。	1 / 2
(2) 県内の郡市以上の区域を地区とする団体が産業の振興を図るために行う行事等に利用するとき。（（1）を除く。）	1 / 3
4 身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、その他知事が別に定める基準に該当する心身に障がい有する者又は特定医療費（指定難病）医療受給者証の交付を受けた者（以下「障がい者等」という。）及びその介護者が利用するとき。	
(1) 身体障害者手帳の交付を受けた者が一般利用するとき。	10 / 10
(2) 療育手帳の交付を受けた者が一般利用するとき。	10 / 10
(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が一般利用するとき。	10 / 10
(4) 知事が別に定める基準に該当する心身に障がい有する者が一般利用するとき。	
ア 児童相談所長又は知的障害者更生相談所長が知的障がい者（児）として判定し、証明書を交付した者	10 / 10
イ 児童相談所長が、児童福祉施設最低基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号）第 48 条第 3 号に定める自閉症を主たる症状とする児童であって、病院に収容することを要しないと認め、証明書を交付した者	10 / 10
ウ 小学校長又は中学校長が、「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について」（昭和 53 年 10 月 6 日付文初特第 309 号文部省初等中等教育局長通達）の第 1 の 8 に規定する児童又は生徒として認め、証明書を交付した者（知的障がい、病弱等に伴って情緒障がい有する者）	10 / 10
(5) 障害福祉サービス受給者証の交付を受けた者が一般利用するとき。	10 / 10
(6) 特定医療費（指定難病）医療受給者の交付を受けた者が一般利用するとき。	10 / 10

(7) 上記(1)～(6)の介護者(障がい者等1名につき介護者1名)が一般利用するとき。	10/10
(8) 障がい者等及びその介護者(障がい者等1名につき介護者1名)が専用利用する場合で、障がい者等の社会参加を促進すると認められるとき。	
ア 障がい者等及びその介護者が利用者の1/2以上の場合	10/10
イ 障がい者等及びその介護者が利用者の1/2未満の場合	1/2
5 幼児、児童、生徒又は学生が専用利用(利用しようとする日(当該利用が2日以上にわたる場合は、その初日。以下「利用日」という。)の6日前から利用日までの間における申込みに係るものに限る。)をするとき。(全体の利用者に占める県内の生徒等の人数の割合が2分の1以上であるものに限る。)	10/10
6 70歳以上の者が利用するとき。	
(1) 70歳以上の者が一般利用するとき。	10/10
(2) 70歳以上の者が専用利用する場合で、70歳以上の者の社会参加を促進すると認められるとき。	
ア 70歳以上の者が利用者の1/2以上の場合	10/10
イ 70歳以上の者が利用者の1/2未満の場合	1/2
7 介護保険法(平成9年法律第123号)の規定による要介護認定又は要支援認定を受けた者(以下「要介護者等」という。)及びその介護者が利用するとき。	
(1) 要介護者等及びその介護者(要介護者等1名につき介護者1名)が一般利用するとき。	10/10
(2) 要介護者等及びその介護者(要介護者等1名につき介護者1名)が専用利用する場合で、要介護者等の社会参加を促進すると認められるとき。	
ア 要介護者等及びその介護者が利用者の1/2以上の場合	10/10
イ 要介護者等及びその介護者が利用者の1/2未満の場合	1/2
8 鳥取県が主催する県民スポーツレクリエーション祭のため利用するとき。ただし、本大会の実施にかかるものとし、かつ実施競技団体長名で申請があったものに限る。	10/10
9 その他産業及びスポーツの振興を図るため知事が特に必要があると認めたとき。	10/10
二 設備使用料	
1 体育等設備に関する減免は次のとおりとする。	10/10
一の1～3、一の5、一の7～9に該当する場合	
2 その他設備に関する減免は次のとおりとする。	10/10
一の1に該当する場合	
三 暖房又は冷房に係る額並びに体育館の照明(知事が必要と認める照度以上の照明)に係る額に関する減免は、一の1に限るものとする。	10/10



各種スポーツ教室

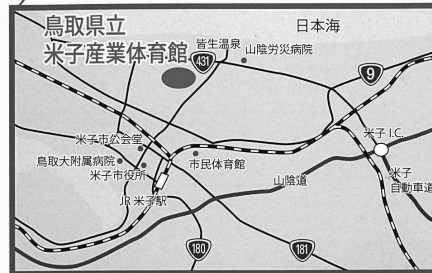
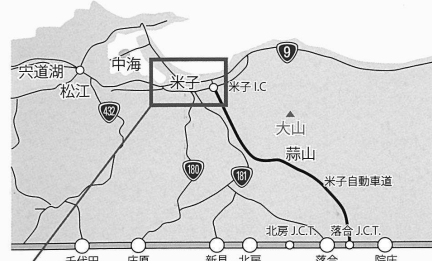


年間教室 年 40 回 (月 3 回～4 回) 開催  
短期教室 1 期 10 回開催

開館時間と休館日

開館時間 9:00～22:00  
休館日 毎月第3水曜日  
年末年始 12月29日～1月3日

案内図



無料駐車場 380 台

お問い合わせ

鳥取県立 **米子産業体育館**  
〒683-0802 鳥取県米子市東福原 8 丁目 27-1  
TEL 0859-35-0611 FAX 0859-35-0647  
Email : info@yonago-santai.jp

ホームページ  <http://yonago-santai.jp/>  
facebook  <https://ja-jp.facebook.com/santai.jp/>

# 鳥取県立 米子産業体育館

yonago sangyo taiikukan

スポーツと産業振興の拠点施設



施設のあらまし

■規模構造

敷地面積 21,116 ㎡  
建物 鉄筋コンクリート造 2 階建  
延面積 8,257.93 ㎡

■施設

施設名	面積	内容
大 体育 館		
フ ロ ア	1,836 ㎡	54m×34m
観 覧 席	1,502 ㎡	固定椅子 2,000 人収容
舞 台	135 ㎡	18m×7.5m (最大)
小 体 育 館	493 ㎡	29m×17m
中会議室 × 2	153 ㎡	3人掛け 100 人収容
小会議室 × 2	65 ㎡	3人掛け 45 人収容

■種 目

種 目	大体育館	小体育館
バスケットボール	2 面	1 面
バレーボール	3 面	1 面
バドミントン	12 面	3 面
卓 球	15 台	4 台
テ ニ ス	3 面	—
器械体操競技	男女一式	—

■設 備

音 響 装 置	コンセント設備
拡 声 装 置	シャワー
舞 台 照 明 装 置	折りたたみ椅子
ワイヤレス・アンプ	長 机
マイクロホン	機 器



## 中会議室 (2室)

会議(～100人)の他・展示会  
トレーニング室等として  
利用可能

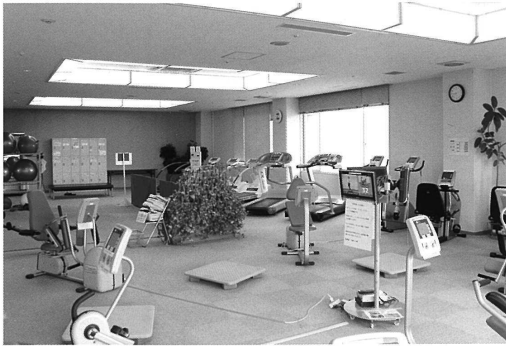


## 小会議室 (2室)

会議(～45人)の他  
大会役員控室等として  
利用可能



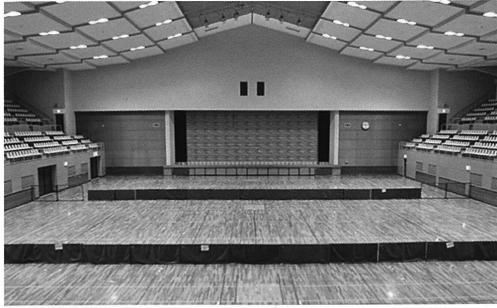
## フィットネスルーム



- ボディリペア (マシンとステップ台のサーキットトレーニング)
- ランニングマシン
- ストレッチコーナー
- ディスクシット
- エアロバイク
- バランスボール
- メディシンボール他

**チケット** 当日券・回数券・1カ月定期券

## 大体育館



大規模スポーツ大会  
展示会・集会等に利用可能  
観覧席 2000人収容  
控室 3室 更衣室男女各1室  
放送室 医務室 記録役員室  
シャワー室あり



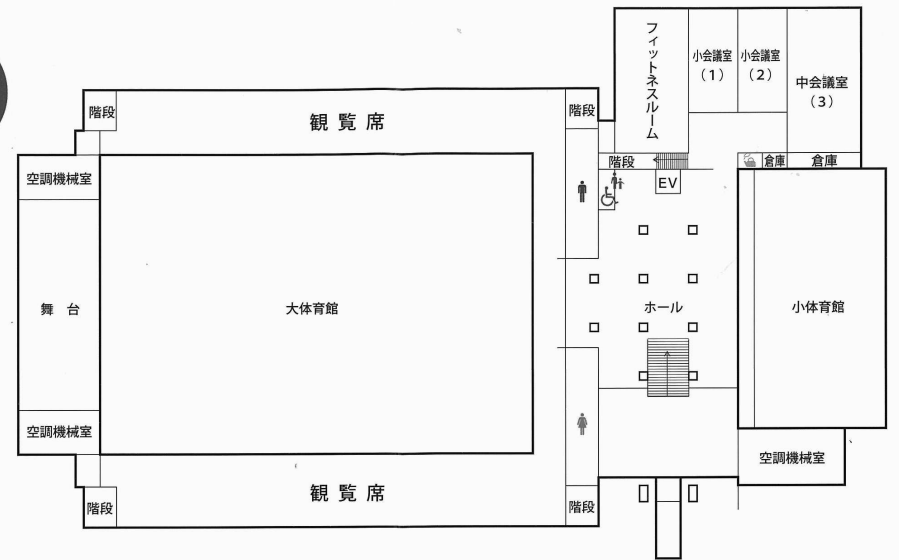
## 小体育館



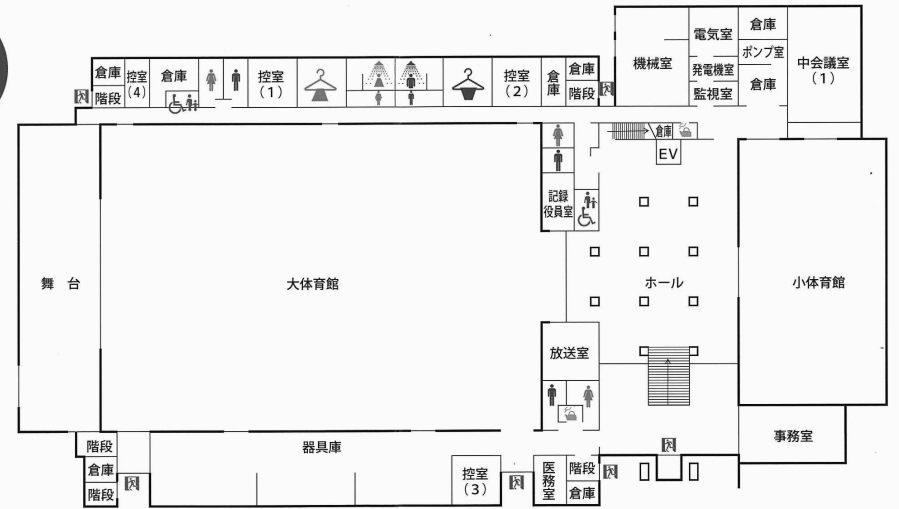
各種スポーツ・展示会  
説明会等に利用可能



### 2階 平面図



### 1階 平面図



♂ 男子トイレ ♀ 女子トイレ ♿ 多目的トイレ ♂ 男子シャワー室 ♀ 女子シャワー室 👕 男子更衣室 👗 女子更衣室 🚿 給湯室 ⚠ 非常口

## 米子産業体育館 令和元年度利用者数

【資料5】施設の入館者数  
(単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大体育館	有料	8,251	2,680	8,251	2,436	6,028	6,805	0	0	0	0	0	641	35,092
	減免	930	871	930	2,220	745	1,602	0	0	0	0	0	301	7,599
小体育館	有料	1,020	889	1,020	1,710	755	1,453	3,942	1,557	1,719	791	1,436	1,003	17,295
	減免	401	310	401	276	340	377	421	302	350	232	362	378	4,150
中会議室	有料	278	391	278	759	250	382	617	1,196	691	351	148	111	5,452
	減免	58	46	58	57	68	68	163	166	99	64	151	92	1,090
小会議室	有料	438	397	438	409	340	291	422	484	360	270	583	388	4,820
	減免	6	5	6	13	0	5	11	5	9	14	4	7	85
一般利用	有料	10	10	10	17	22	9	3	6	1	0	4	8	100
	減免	13	4	13	4	15	4	1	2	2	0	3	12	73
フィットネスルーム	有料	812	807	812	777	718	679	873	681	631	501	812	141	8,244
	減免	635	665	635	662	517	634	604	530	522	400	652	120	6,576
教室		502	687	502	821	548	648	604	621	581	363	459	43	6,379
イベント		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		13,354	7,762	13,354	10,161	10,346	12,957	7,661	5,550	4,965	2,986	4,614	3,245	96,955

## 米子産業体育館 令和2年度利用者数

【資料5】施設の入館者数  
(単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大体育館	有料	570	367	1,322	1,557	1,522	2,001	5,029	6,722	2,192	1,590	4,914	2,202	29,988
	減免	263	788	1,264	1,544	545	1,160	2,494	969	771	625	604	1,030	12,057
小体育館	有料	335	184	582	723	664	807	859	846	975	960	853	2,267	10,055
	減免	101	118	244	220	189	577	174	284	208	198	197	310	2,820
中会議室	有料	235	18	261	146	150	548	321	203	353	685	341	363	3,624
	減免	14	21	65	70	88	41	45	36	60	49	90	146	725
小会議室	有料	100	136	468	401	425	227	505	481	509	310	281	511	4,354
	減免	0	13	18	0	0	0	22	29	24	3	49	14	172
一般利用	有料	6	16	36	44	67	30	32	23	28	15	13	25	335
	減免	4	18	15	30	49	37	14	24	21	5	7	29	253
フィットネスルーム	有料	0	0	261	336	298	257	296	266	288	345	278	365	2,990
	減免	0	0	185	245	193	243	279	260	273	206	236	281	2,401
教室		77	0	573	667	401	575	446	600	333	489	468	328	4,957
イベント		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,705	1,679	5,294	5,983	4,591	6,503	10,516	10,743	6,035	5,480	8,331	7,871	74,731

## 米子産業体育館 令和3年度利用者数

【資料5】施設の入館者数  
(単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大体育館	有料	2,180	2,526	1,621	1,905	2,041	3,172	4,958	5,579	5,379	4,356	1,181	1,752	36,650
	減免	971	1,052	3,649	859	760	2,367	2,670	637	736	653	339	726	15,419
小体育館	有料	918	980	912	2,617	1,072	902	659	1,928	1,178	845	657	2,191	14,859
	減免	297	230	364	168	265	396	309	163	255	217	164	290	3,118
中会議室	有料	415	516	213	200	203	519	486	102	315	367	95	268	3,699
	減免	110	104	113	45	97	74	127	81	59	26	62	64	962
小会議室	有料	328	302	249	242	227	223	494	357	340	144	392	157	3,455
	減免	34	24	20	33	0	0	3	3	7	9	4	0	137
一般利用	有料	38	45	20	52	103	34	35	42	22	39	37	35	502
	減免	19	35	25	65	90	36	33	28	14	34	26	33	438
フィットネスルーム	有料	299	253	209	220	203	172	158	188	239	260	195	186	2,582
	減免	296	247	210	213	234	321	296	308	257	263	268	281	3,194
教室		588	515	611	492	337	580	645	535	542	369	108	424	5,746
イベント		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		6,493	6,829	8,216	7,111	5,632	8,796	10,873	9,951	9,343	7,582	3,528	6,407	90,761

## 米子産業体育館 令和4年度利用者数

【資料5】施設の入館者数  
(単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大体育館	有料	2,034	2,527	8,354	2,657	2,252	5,967	2,451	13,823	2,170	1,477	1,952	4,639	50,303
	減免	772	1,939	3,209	1,540	708	3,118	3,807	1,550	539	1,899	593	660	20,334
小体育館	有料	8,303	3,512	570	671	923	1,132	1,514	974	808	782	932	908	21,029
	減免	168	255	191	214	232	218	252	201	256	255	306	294	2,842
中会議室	有料	327	432	284	232	539	462	368	933	710	708	932	1,139	7,066
	減免	61	104	55	31	17	47	123	27	54	25	49	31	624
小会議室	有料	247	411	199	193	352	525	460	406	400	240	558	439	4,430
	減免	4	0	0	0	2	0	0	4	8	4	8	4	34
一般利用	有料	40	60	12	41	50	20	31	14	28	24	11	15	346
	減免	43	76	15	55	68	23	35	12	24	27	9	26	413
フィットネスルーム	有料	176	164	134	144	159	134	144	157	216	253	248	160	2,089
	減免	308	276	281	239	208	220	212	200	220	218	292	295	2,969
教室		443	422	485	337	262	413	422	389	330	293	433	342	4,571
イベント		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		12,926	10,178	13,789	6,354	5,772	12,279	9,819	18,690	5,763	6,205	6,323	8,952	117,050

## 【令和4年度】

## 9 収支状況

(単位：円)

	科目	金額
収入項目	施設使用料収益	12,994,630
	教室参加料収益	4,594,090
	イベント収益	0
	雑収益	12,600
	自動販売機手数料	1,341,702
	県委託料	県委託料 34,971,000 キャッシュレス委託料 4,406
収入合計		53,918,428
支出項目	給料手当	18,931,820
	賃金	1,750,642
	報酬	74,915
	福利厚生費	5,117,814
	職員手当	6,580,569
	旅費交通費	102,908
	通信運搬費	175,904
	消耗品費	706,405
	修繕費	1,337,215
	印刷製本費	390,107
	燃料費	1,065,732
	光熱水料費	6,896,291
	賃借料	325,104
	保険料	227,090
	租税公課	2,715,290
	報償費	675,000
	食糧費	0
	手数料	559,885
	委託料	7,831,516
負担金補助	61,353	
備品購入費	0	
支出合計		55,525,560
収入合計 - 支出合計		△1,607,132

## 【令和3年度】

## 9 収支状況

(単位：円)

	科目	金額	
収入項目	施設使用料収益	10,207,910	
	教室参加料収益	5,569,980	
	雑収益	12,220	
	自動販売機手数料	998,813	
	県委託料	指定管理料	33,080,000
		キャッシュレス委託料	1,728
収入合計		49,870,651	
支出項目	給料手当	17,859,388	
	賃金	1,790,677	
	報酬	70,800	
	福利厚生費	5,176,222	
	報酬	70,800	
	職員手当	5,889,752	
	旅費交通費	34,064	
	通信運搬費	167,401	
	消耗品費	510,027	
	修繕費	525,800	
	印刷製本費	220,448	
	燃料費	677,499	
	光熱水料費	4,999,133	
	賃借料	325,104	
	保険料	227,090	
	租税公課	2,698,582	
	報償費	550,500	
	手数料	491,647	
	委託料	7,820,516	
	負担金補助	60,053	
備品購入費	198,000		
支出合計		50,363,503	
収入合計 - 支出合計		△492,852	

【令和2年度】

## 9 収支状況

(単位：円)

	科目	金額
収入項目	施設使用料収益	8,059,830
	教室参加料収益	4,127,010
	雑収益	908,340
	自動販売機手数料	890,436
	県委託料	指定管理料 33,080,000 キャッシュレス委託料 2,823
収入合計		47,068,439
支出項目	給料手当	18,053,680
	賃金	1,604,550
	福利厚生費	5,290,040
	職員手当	6,985,507
	旅費交通費	30,063
	通信運搬費	151,906
	消耗品費	391,202
	修繕費	1,088,710
	印刷製本費	369,688
	燃料費	5,148
	光熱水料費	4,752,408
	賃借料	325,104
	保険料	227,090
	租税公課	2,964,829
	報償費	478,500
	手数料	512,671
委託料	7,548,360	
負担金補助	51,092	
支出合計		50,830,548
収入合計 - 支出合計		△3,762,109



## 【令和元年度】

## 8 収支状況

(単位：円)

	科目	金額
収 入	施設使用料収益	19,305,600
	教室参加料収益	6,073,540
	雑収益	18,460
	自動販売機手数料	1,453,987
	県委託料	指定管理料 35,515,504 キャッシュレス決済業務 970
収入合計		62,368,061
支 出	給料手当	17,452,400
	賃金	2,158,150
	福利厚生費	4,979,120
	職員手当	6,327,548
	旅費交通費	133,140
	通信運搬費	194,511
	消耗品費	3,161,332
	修繕費	4,127,930
	印刷製本費	804,363
	燃料費	1,087,737
	光熱水料費	8,003,457
	賃借料	296,568
	保険料	227,090
	租税公課	2,547,120
	報償費	551,500
	手数料	1,047,194
	委託料	7,306,189
	負担金補助	19,872
備品購入費	814,028	
支出合計		61,239,249
収入合計－支出合計		1,128,812

## ○鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例

平成9年3月25日  
鳥取県条例第1号

鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例をここに公布する。

## 鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第1項の規定に基づき、鳥取県立産業体育館の設置及びその管理に関する事項について定めることを目的とする。

(平17条例58・一部改正)

(設置)

第2条 集会、展示会、スポーツ等の用に供し、もって産業とスポーツの振興を図るため、鳥取県立産業体育館(以下「産業体育館」という。)を次のとおり設置する。

名称	位置
鳥取県立鳥取産業体育館	鳥取市
鳥取県立米子産業体育館	米子市

(指定管理者による管理)

第3条 知事は、法第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であつて、知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に、産業体育館に係る次に掲げる業務を行わせるものとする。

(1) 産業体育館の施設設備の維持管理に関する業務

(2) 前号に掲げるもののほか、産業体育館の管理に関する業務のうち、知事のみの特権に属する事務を除く業務

(平17条例58・追加、平18条例30・平26条例10・一部改正)

(指定管理者の管理の期間)

第4条 指定管理者が前条に規定する業務を行う期間は、同条に規定する知事の指定を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日(当該指定を受けた日が4月1日である場合は、当該日)から5年間とする。ただし、再指定による期間の更新を妨げない。

(平17条例58・追加、平18条例30・平20条例8・平26条例10・一部改正)

(開館時間及び休館日)

第5条 産業体育館の開館時間は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。

2 産業体育館の休館日は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。

(平17条例58・追加、平18条例30・平26条例10・一部改正)

(利用の許可)

第6条 産業体育館を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも同様とする。

2 指定管理者は、その利用が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、前項の許可(以下「利用許可」という。)をしなければならない。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 産業体育館の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあると認められるとき。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団その他集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

(4) 前3号に掲げる場合のほか、産業体育館の管理上支障があるものとして規則で定める場合に該当するとき。

3 指定管理者は、産業体育館の管理上必要があると認めるときは、利用許可に条件を付することができる。

(平17条例58・旧第3条繰下・一部改正、平18条例30・平26条例10・一部改正)

(行為の制限等)

第7条 産業体育館においては、次の行為をしてはならない。

(1) 産業体育館の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。

(2) 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食をすること。

(3) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、規則で定める行為

2 指定管理者は、前項の規定に違反し、又はそのおそれのある者に対しては、産業体育館への入館を拒み、又は産業体育館からの退去を命ずることができる。

(平17条例58・旧第4条繰下・一部改正、平18条例30・平26条例10・一部改正)

(措置命令)

第8条 指定管理者は、産業体育館の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、利用許可を受けた者(以下「利用者」という。)に対し、必要な措置を命ずることができる。

(平17条例58・旧第5条繰下・一部改正)

(利用許可の取消し)

第9条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消すことができる。

- (1) この条例若しくはこの条例に基づく規則又はこれらに基づく処分に違反したとき。
- (2) 前条の命令に従わないとき。
- (3) 利用許可を受けた利用目的以外の目的に利用し、又はそのおそれのあるとき。
- (4) 利用許可の条件に違反したとき。
- (5) 詐欺その他不正の行為により利用許可を受けたとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、産業体育館の管理上支障がある行為をし、又はそのおそれのあるとき。

(平17条例58・旧第6条繰下・一部改正、平18条例30・平26条例10・一部改正)

(利用料金)

第10条 産業体育館の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)については、別に定めるところにより、指定管理者にその収入として収受させる。

2 利用料金は、指定管理者が、あらかじめ知事の承認を得て定める。

3 知事は、前項の規定により利用料金を承認したときは、速やかに当該利用料金を告示するものとする。

(平17条例58・旧第7条繰下・一部改正)

(利用料金の減免)

第11条 指定管理者は、あらかじめ知事の承認を得て定めた基準に従い、利用料金を減額し、又は免除しなければならない。

(平17条例58・旧第8条繰下・一部改正)

(規則への委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、産業体育館の管理に関する事項は、規則で定める。

(平17条例58・旧第10条繰下、平18条例30・平26条例10・一部改正)

附 則

- 1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 第9条の規定の適用については、この条例の施行の日から平成11年3月31日までの間、同条中「財団法人鳥取県体育協会」とあるのは「財団法人鳥取県福祉事業団」とする。

附 則(平成11年条例第11号)抄

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成14年条例第39号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成17年条例第43号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成17年条例第58号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例(以下「新条例」という。)第3条の規定による指定及びこれに関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(経過措置)

- 3 この条例の施行の前日に改正前の鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例の規定によりされた許可その他の行為は、新条例の相当する規定によりされた許可その他の行為とみなす。

附 則(平成18年条例第30号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前に、鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(平成17年鳥取県条例第58号)附則第2項の規定に基づき知事が行った同項に規定する指定及びこれに関し必要な手続その他の行為は、教育委員会が行った行為とみなす。

- 3 施行日前に改正前の鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例の規定によりされた許可その他の行為は、改正後の鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例の相当する規定によりされた許可その他の行為とみなす。

附 則(平成20年条例第8号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この条例の施行の日前に地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせることとした同項に規定する指定管理者の管理の期間については、なお従前の例による。

附 則(平成26年条例第10号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

## 行政財産の目的外使用許可の状況

施設名 鳥取県立米子産業体育館

## 1 指定管理者において使用許可するもの

利用団体名	利用内容	数量又は面積	使用許可期間	現在の使用料の額
コカ・コーラボトラーズジャパン (株)	飲料水等	1 台	H31. 4. 1～R6. 3. 31	売上額の42. 0%
	飲料水等	1 台	H31. 4. 1～R6. 3. 31	売上額の40. 0%
えびす本郷 (株)	飲料水等	1 台	H31. 4. 1～R6. 3. 31	売上額の40. 0%
	アイスクリーム	1 台	H31. 4. 1～R6. 3. 31	売上額の15. 0%
ダイドーウエストベンディング (株)	飲料水等	1 台	H31. 4. 1～R6. 3. 31	売上額の38. 2%
	飲料水等	1 台	H31. 4. 1～R6. 3. 31	売上額の36. 7%
アシード (株)	飲料水等	1 台	H31. 4. 1～R6. 3. 31	売上額の33. 0%

## 2 県において使用許可するもの

利用団体名	利用内容	数量又は面積	使用許可期間	現在の使用料の額
中国電力ネットワーク株式会社 米子ネットワークセンター	電力供給のための配電線施設	支柱1本 支線2条	H31. 4. 1～R6. 3. 31	年額 4, 500円
中国電力ネットワーク株式会社 米子ネットワークセンター	電力供給のための配電線施設	電柱1本 支柱1本 支線1条	R2. 4. 1～R7. 3. 31	年額 4, 500円
中国電力ネットワーク株式会社 米子ネットワークセンター	電力供給のための配電線施設	電柱5本 支線1条	R4. 4. 1～R9. 3. 31	年額 9, 000円
中国電力ネットワーク株式会社 米子ネットワークセンター	電力供給配電線支持物施設	支線1条	R4. 4. 1～R9. 3. 31	年額 1, 500円
西日本電信電話株式会社 鳥取支店	公衆電話室設置	1. 21㎡	R5. 4. 1～R10. 3. 31	年額 1, 500円
西日本電信電話株式会社 鳥取支店	電気通信設備設置	共架電柱6本	R4. 4. 1～R9. 3. 31	年額 1, 500円
株式会社エネルギー・コミュニケーションズ ソリューション事業統括本部	電気通信設備設置	共架電柱1本	R4. 4. 1～R9. 3. 31	年額 9, 000円
米子市	米子市防火水槽設置	40㎡	H31. 4. 1～R6. 3. 31	免除
株式会社中海テレビ放送	CATVケーブル施設	共架電柱7本	R4. 4. 1～R9. 3. 31	年額 10, 500円
公益財団法人鳥取県スポーツ協会	指定管理施設職員駐車場	土地12. 5㎡ ×5区画	R5. 4. 1～R6. 3. 31	月額 21, 665円

【資料9】貸付物品一覧

	備品番号	品名	銘柄、規格等	取得年月日	取得金額	耐用年数	貸付先
366	40900978	どんちょう及び諸幕	川島織物製	19970401	345,454	5	米子産業体育館
367	40900979	どんちょう及び諸幕	川島織物製	19970401	345,454	5	米子産業体育館
368	40900980	どんちょう及び諸幕	川島織物製	19970401	345,454	5	米子産業体育館
369	40900981	どんちょう及び諸幕	川島織物製	19970401	345,454	5	米子産業体育館
370	40900982	どんちょう及び諸幕	川島織物製	19970401	345,454	5	米子産業体育館
371	40900983	どんちょう及び諸幕	川島織物製	19970401	345,454	5	米子産業体育館
372	40900984	どんちょう及び諸幕	川島織物製	19970401	345,454	5	米子産業体育館
373	40900985	どんちょう及び諸幕	川島織物製	19970401	345,454	5	米子産業体育館
374	40900986	どんちょう及び諸幕	川島織物製	19970401	345,454	5	米子産業体育館
375	40900987	どんちょう及び諸幕	川島織物製	19970401	345,454	5	米子産業体育館
376	40900988	どんちょう及び諸幕	川島織物製	19970401	345,454	5	米子産業体育館
377	41103325	コイル式跳躍板	セノーAJ0504ハードタイプ	20000224	164,220	3	米子産業体育館
378	41103326	コイル式跳躍板	セノーAJ0503レギュラータイプ	20000224	164,220	3	米子産業体育館
379	41103327	トランポリン	ツムラP-016スカイポリンスプリング100本吊	20000302	630,000	3	米子産業体育館
380	41400915	段違い平行棒用追加下敷マット	AM580060 120mm厚着地マット下敷き用	20020607	794,850	3	米子産業体育館
381	41400917	跳馬用追加下敷マット	AM580062 120mm厚マット下敷き用	20020607	309,750	3	米子産業体育館
382	41601052	平行棒	セノーAC1060	20040625	732,375	3	米子産業体育館
383	41601053	つり輪	セノーAB0320	20040625	618,975	3	米子産業体育館
384	41601054	平均台	セノーAG0131	20040625	522,900	3	米子産業体育館
385	41601055	競技用追加マット(男子跳馬競技用)	セノーAM0605	20040625	275,625	3	米子産業体育館
386	41601056	競技用追加マット(鉄棒競技用)	セノーAM0602	20040625	275,625	3	米子産業体育館
387	41601057	競技用追加マット(鉄棒競技用)	セノーAM0602	20040625	275,625	3	米子産業体育館
388	41601058	競技用追加マット(女子跳馬競技用)	セノーAM0603	20040625	296,625	3	米子産業体育館
389	41601059	競技用追加マット(段違い平行棒競技用)	セノーAM0600	20040625	148,050	3	米子産業体育館
390	41601060	競技用追加マット(平均台競技用)	セノーAM0600	20040625	148,050	3	米子産業体育館
391	41801200	バドミントン得点板	セノーDS0650	20061013	101,168	3	米子産業体育館
392	41801201	バドミントン得点板	セノーDS0650	20061013	101,168	3	米子産業体育館
393	41801202	バドミントン得点板	セノーDS0650	20061013	101,168	3	米子産業体育館
394	41801203	バドミントン得点板	セノーDS0650	20061013	101,168	3	米子産業体育館
395	41801204	バドミントン得点板	セノーDS0650	20061013	101,168	3	米子産業体育館
396	41801205	バドミントン得点板	セノーDS0650	20061013	101,168	3	米子産業体育館
397	41801206	バドミントン得点板	セノーDS0650	20061013	101,168	3	米子産業体育館
398	41801207	バドミントン得点板	セノーDS0650	20061013	101,168	3	米子産業体育館
399	41801208	バドミントン得点板	セノーDS0650	20061013	101,168	3	米子産業体育館
400	41801209	バドミントン得点板	セノーDS0650	20061013	101,168	3	米子産業体育館
401	41801210	バドミントン得点板	セノーDS0650	20061013	101,168	3	米子産業体育館
402	41801211	バドミントン得点板	セノーDS0650	20061013	101,168	3	米子産業体育館
403	41801424	バレーボール用支柱カバー	都村VT-4671	20061012	72,450	3	米子産業体育館
404	42002208	音響設備(ミキサー)	YAMAHA MG206C	20090319	216,646	5	米子産業体育館
405	42100457	ゆか	セノー AH0401	20090401	9,942,075	3	米子産業体育館
406	42100458	ゆか	セノー AH0401	20090401	9,942,075	3	米子産業体育館
407	42100459	ゆか用運搬車	セノー AH040002	20090401	241,535	3	米子産業体育館
408	42100460	ゆか用運搬車	セノー AH040002	20090401	241,535	3	米子産業体育館
409	42100461	ゆか用運搬車	セノー AH040002	20090401	241,535	3	米子産業体育館
410	42100462	ゆか用運搬車	セノー AH040002	20090401	241,535	3	米子産業体育館
411	42100463	ゆか用運搬車	セノー AH040002	20090401	241,535	3	米子産業体育館
412	42100464	ゆか用運搬車	セノー AH040002	20090401	241,535	3	米子産業体育館
413	42100805	鉄棒	セノー AA050	20090721	422,300	3	米子産業体育館
414	42100811	平均台	セノー AG0101	20090721	469,577	3	米子産業体育館

415	42100813	助走路	セノー AK0111	20090721	954,398	3	米子産業体育館
416	42100814	助走路	セノー AK0111	20090721	954,398	3	米子産業体育館
417	42100815	鉄棒用着地マット	セノー AM5020	20090721	2,595,600	3	米子産業体育館
418	42100816	つり輪用着地マット	セノー AM5120	20090721	1,421,400	3	米子産業体育館
419	42100817	男子跳馬用着地マット	セノー AM5220	20090721	1,421,400	3	米子産業体育館
420	42100820	段違い平行棒用着地マット	セノー AM5520	20090721	2,600,750	3	米子産業体育館
421	42100822	女子跳馬用着地マット	セノー AM5720	20090721	1,173,170	3	米子産業体育館
422	42100823	体操得点表示板	セノー AS9100	20090721	390,370	3	米子産業体育館
423	42100824	体操得点表示板	セノー AS9100	20090721	390,370	3	米子産業体育館
424	42100825	体操得点表示板	セノー AS9100	20090721	390,370	3	米子産業体育館
425	42100826	体操得点表示板	セノー AS9100	20090721	390,370	3	米子産業体育館
426	42100827	体操得点表示板	セノー AS9100	20090721	390,370	3	米子産業体育館
427	42100828	体操得点表示板	セノー AS9100	20090721	390,370	3	米子産業体育館
428	42100829	体操得点表示板	セノー AS9100	20090721	390,370	3	米子産業体育館
429	42100830	体操得点表示板	セノー AS9100	20090721	390,370	3	米子産業体育館
430	42100831	体操得点表示板	セノー AS9100	20090721	390,370	3	米子産業体育館
431	42100832	体操得点表示板	セノー AS9100	20090721	390,370	3	米子産業体育館
432	42100833	跳馬跳躍表示板(男子用)	セノー AS1501	20090721	51,500	3	米子産業体育館
433	42100834	跳馬跳躍表示板(女子用)	セノー AS1540	20090721	53,251	3	米子産業体育館
434	42100845	ソフトマット	セノー AM9101	20090721	78,898	3	米子産業体育館
435	42100846	ソフトマット	セノー AM9101	20090721	78,898	3	米子産業体育館
436	42100847	ソフトマット	セノー AM9101	20090721	78,898	3	米子産業体育館
437	42100848	ソフトマット	セノー AM9101	20090721	78,898	3	米子産業体育館
438	42100849	ソフトマット	セノー AM9101	20090721	78,898	3	米子産業体育館
439	42100852	ソフトマット	セノー AM9101	20090721	79,310	3	米子産業体育館
440	42100853	ソフトマット	セノー AM9101	20090721	79,310	3	米子産業体育館
441	42100854	ソフトマット	セノー AM9101	20090721	79,310	3	米子産業体育館
442	42100855	ソフトマット	セノー AM9101	20090721	79,310	3	米子産業体育館
443	42100856	ソフトマット	セノー AM9101	20090721	79,310	3	米子産業体育館
444	42100857	ソフトマット	セノー AM9101	20090721	79,310	3	米子産業体育館
445	42100898	ゆか用ミドルクッションt40	(株)セノー製 AH040N12 (インターロック91枚カバー)	20090806	3,843,000	3	米子産業体育館
446	42100899	運搬車	(株)セノー製 AH040006	20090806	220,500	3	米子産業体育館
447	42100900	運搬車	(株)セノー製 AH040006	20090806	220,500	3	米子産業体育館
448	42100901	運搬車	(株)セノー製 AH040006	20090806	220,500	3	米子産業体育館
449	42100902	運搬車	(株)セノー製 AH040006	20090806	220,500	3	米子産業体育館
450	42102738	跳躍板(スプリング式)	Senoh AJ0700	20100225	218,400	3	米子産業体育館
451	42102739	跳躍板(スプリング式)	Senoh AJ0700	20100225	218,400	3	米子産業体育館
452	42102740	跳躍板(スプリング式)	Senoh AJ0700	20100225	218,400	3	米子産業体育館
453	42102741	競技用追加マット(吊輪・平行棒用)	Senoh AM0600	20100225	163,800	3	米子産業体育館
454	42102742	競技用追加マット(吊輪・平行棒用)	Senoh AM0600	20100225	163,800	3	米子産業体育館
455	42102743	競技用追加マット(段違い平行棒用)	Senoh AM0602	20100225	302,400	3	米子産業体育館
456	42102744	競技用追加マット(段違い平行棒用)	Senoh AM0602	20100225	302,400	3	米子産業体育館
457	42102745	段違い平行棒	Senoh AD0122	20100225	682,500	3	米子産業体育館
458	42102746	鉄棒用支柱(AA0520用)	Senoh AA050M19	20100225	112,350	3	米子産業体育館
459	42102779	バスケット板	都村製作所 BA6022 バスケットリングBA8025付き	20100225	294,000	3	米子産業体育館
460	42102780	バスケット板	都村製作所 BA6022 バスケットリングBA8025付き	20100225	294,000	3	米子産業体育館
461	42102781	バスケット板上下調節装置	都村製作所 BA903	20100225	204,750	3	米子産業体育館
462	42102782	バスケット板上下調節装置	都村製作所 BA903	20100225	204,750	3	米子産業体育館
463	42102813	バレーボール支柱	セノー DE1030	20100225	306,338	3	米子産業体育館
464	42102814	バレーボール支柱	セノー DE1030	20100225	306,338	3	米子産業体育館
465	42102815	バレーボール支柱	セノー DE1030	20100225	306,338	3	米子産業体育館

466	42102816	バレーボール支柱	セノー DE1030	20100225	306,338	3	米子産業体育館
467	42102821	バレーボール支柱カバー(ウレタン製)	セノー DE2000	20100225	138,600	3	米子産業体育館
468	42102822	バレーボール支柱カバー(ウレタン製)	セノー DE2000	20100225	138,600	3	米子産業体育館
469	42102823	バレーボール支柱カバー(ウレタン製)	セノー DE2000	20100225	138,600	3	米子産業体育館
470	42102824	バレーボール支柱カバー(ウレタン製)	セノー DE2000	20100225	138,600	3	米子産業体育館
471	42102828	バレーボール審判台	セノー DL0520	20100225	344,400	3	米子産業体育館
472	42102829	バレーボール審判台	セノー DL0520	20100225	344,400	3	米子産業体育館
473	42102830	バレーボール審判台	セノー DL0520	20100225	344,400	3	米子産業体育館
474	42102783	プロジェクター	SANYO LP-XW300(W) RGBケーブル10m(KB-CHD1510K)	20100226	84,420	5	米子産業体育館
475	42200716	バスケットゴール台	セノー DA0666	20100819	9,240,000	3	米子産業体育館
476	42200717	バスケットゴール台	セノー DA0666	20100819	9,240,000	3	米子産業体育館
477	42200718	セッティングゲージ	セノー DA060004	20100819	220,500	3	米子産業体育館
478	42200719	セッティングゲージ	セノー DA060004	20100819	220,500	3	米子産業体育館
479	42200720	オルタネイティングポジション表示器	セノー DS4600	20100819	61,950	3	米子産業体育館
480	42200721	オルタネイティングポジション表示器	セノー DS4600	20100819	61,950	3	米子産業体育館
481	42200748	ファール回数表示器	モルテン BFDDP 2台、BFDBX 1台、BFDFS 2台、PD30 1本	20100819	483,000	3	米子産業体育館
482	42200749	ファール回数表示器	モルテン BFDDP 2台、BFDBX 1台、BFDFS 2台、PD30 1本	20100819	483,000	3	米子産業体育館
483	42200750	システムカウンター	モルテン SCXSDP、SCXTDP、SCXDDP、SCFS NLR、D9P05C 2本、D9P80C、SCXBX	20100819	330,750	3	米子産業体育館
484	42200751	システムカウンター	モルテン SCXSDP、SCXTDP、SCXDDP、SCFS NLR、D9P05C 2本、D9P80C、SCXBX	20100819	330,750	3	米子産業体育館
485	42200752	大響ブザー	BHNDX、DTRS	20100819	104,475	3	米子産業体育館
486	42200753	大響ブザー	BHNDX、DTRS	20100819	104,475	3	米子産業体育館
487	42202105	音響設備一式	仕様書のとおり	20110228	1,540,297	5	米子産業体育館
488	42300496	卓球台	カワイ KSN-507B ニッタク NT3403 ニッタク NT3514	20110729	90,825	3	米子産業体育館
489	42300497	卓球台	カワイ KSN-507B ニッタク NT3403 ニッタク NT3514	20110729	90,825	3	米子産業体育館
490	42300498	卓球台	カワイ KSN-507B ニッタク NT3403 ニッタク NT3514	20110729	90,825	3	米子産業体育館
491	42300499	卓球台	カワイ KSN-507B ニッタク NT3403 ニッタク NT3514	20110729	90,825	3	米子産業体育館
492	42300500	卓球台	カワイ KSN-507B ニッタク NT3403 ニッタク NT3514	20110729	90,825	3	米子産業体育館
493	42503579	遮光カーテン	東リ エコシャドーII TKY9314	20140319	162,750	3	米子産業体育館
494	42600887	ショットクロック	セノー ショットクロック操作盤 DS340M30	20141031	142,992	8	米子産業体育館
495	42600888	ショットクロック	セノー ショットクロック操作盤 DS340M30	20141031	142,992	8	米子産業体育館
496	42700262	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
497	42700263	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
498	42700264	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
499	42700265	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
500	42700266	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
501	42700267	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
502	42700268	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
503	42700269	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
504	42700270	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
505	42700271	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
506	42700272	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
507	42700273	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
508	42700274	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
509	42700275	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
510	42700276	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
511	42700277	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
512	42700278	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
513	42700279	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
514	42700280	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
515	42700281	卓球台	カワイ KSN-561B	20150706	94,230	8	米子産業体育館
516	42700393	ワイヤレスアンプ	TOA WA-2800CD フェーザーユニット TOA WTU-1820 ワイヤレスマイク TOA WM-1220	20150716	223,560	5	米子産業体育館



517	42701922	円馬	セノー株式会社 AF2011	20160308	202,608	8	米子産業体育館
518	42800075	卓球台	TSP TE-25	20160530	105,300	8	米子産業体育館
519	42800076	卓球台	TSP TE-25	20160530	105,300	8	米子産業体育館
520	42800077	卓球台	TSP TE-25	20160530	105,300	8	米子産業体育館
521	42800078	卓球台	TSP TE-25	20160530	105,300	8	米子産業体育館
522	42800079	卓球台	TSP TE-25	20160530	105,300	8	米子産業体育館
523	42800080	卓球台	TSP TE-25	20160530	105,300	8	米子産業体育館
524	42800081	卓球台	TSP TE-25	20160530	105,300	8	米子産業体育館
525	42800082	卓球台	TSP TE-25	20160530	105,300	8	米子産業体育館
526	42800083	卓球台	TSP TE-25	20160530	105,300	8	米子産業体育館
527	42800084	卓球台	TSP TE-25	20160530	105,300	8	米子産業体育館
528	50001930	平均台用着地マット	セノー株式会社 AM7610	20180621	3,866,400	8	米子産業体育館
529	50005354	AED(自動体外式除細動器)	<small>パナソニック(株)→AED11・パナソニック(株)→AED12・パナソニック(株)→AED13・パナソニック(株)→AED14・パナソニック(株)→AED15・パナソニック(株)→AED16・パナソニック(株)→AED17・パナソニック(株)→AED18・パナソニック(株)→AED19・パナソニック(株)→AED20・パナソニック(株)→AED21・パナソニック(株)→AED22・パナソニック(株)→AED23・パナソニック(株)→AED24・パナソニック(株)→AED25・パナソニック(株)→AED26・パナソニック(株)→AED27・パナソニック(株)→AED28・パナソニック(株)→AED29・パナソニック(株)→AED30</small>	20191211	162,800	5	米子産業体育館
530	50006033	あん馬	セノー株式会社 AF021262	20200625	829,400	3	米子産業体育館
531	50006034	あん馬マット	セノー株式会社 AM5370	20200625	1,716,000	3	米子産業体育館
532	50006035	跳馬	セノー株式会社 AE0500	20200625	723,800	3	米子産業体育館
533	50006036	跳馬	セノー株式会社 AE0500	20200625	723,800	3	米子産業体育館
534	50008597	床用カーペットフェイスセット	セノー株式会社 床用カーペットフェイスセット(品番:AH040N32)	20220615	3,437,500	3	米子産業体育館
535	50008598	床用カーペットフェイスセット	セノー株式会社 床用カーペットフェイスセット(品番:AH040N32)	20220615	3,437,500	3	米子産業体育館
536	50008599	つり輪(1基)・つり輪用振止め器(1本)	セノー株式会社 つり輪(品番:AB032062)、つり輪用振止め器(品番:AB000015)	20220615	935,000	3	米子産業体育館
537	50008600	平行棒	セノー株式会社 平行棒(品番:AC0200)	20220615	1,072,500	3	米子産業体育館



## 【資料 1 1】現状の管理運営の体制

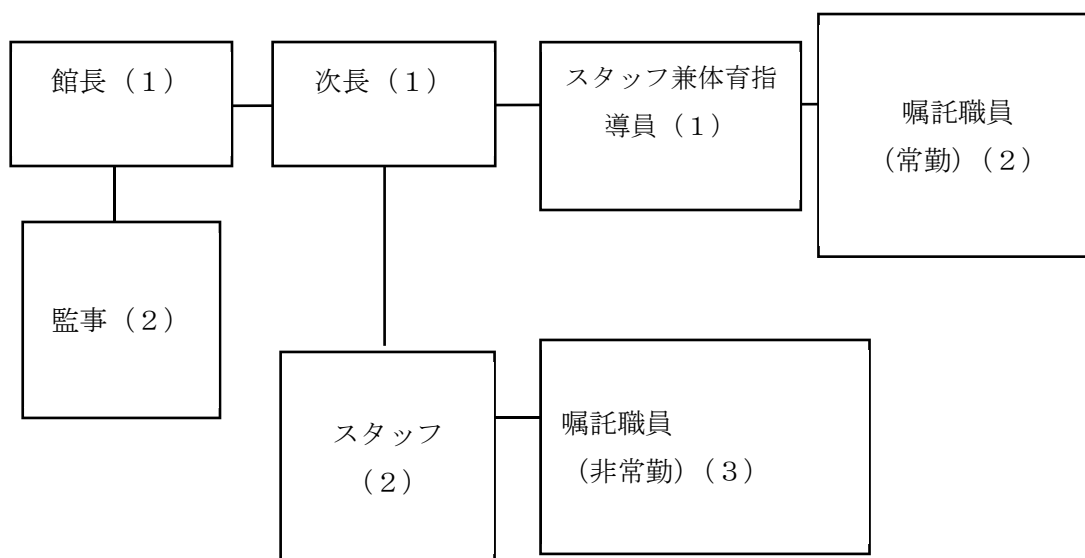
### 1 管理運営の体制

#### (1) 管理運営の組織

##### ①実施体制

- ・施設の統括責任者として館長 1 名
- ・管理運営責任者として次長 1 名
- ・館長・次長の他に救命講習を修了した 5 名の常勤職員（嘱託職員（常勤）含）、嘱託職員（非常勤） 3 名（毎日 1～2 名）
- ・監事（2 名）

##### ○管理運営体制図



##### ②資格技術者の配置

- ア 防火管理者（正職員）：甲種防火管理者 1 名
- イ ボイラー技師（正職員）：ボイラー技士 1 級
- ウ 危険物取扱者（正職員）：危険物取扱者乙種第 4 類 スタッフ
- エ 電気主任技術者  
委託先：一般財団法人中国電気保安協会  
委託期間：平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

【資料12】修繕実績

令和元年度	月	内 容	金 額	業 者
	5	鋼製ドア調整工事（ＡＣ－２機械室入口）	6,480	本城硝子建材商事
	6	記録役員室横トイレ手洗器取替他	74,520	曾我工業
	6	観覧席入口防火シャッター手動開閉装置交換	118,800	三和シャッター工業
	7	1階多目的トイレ水洗リモコン取替工事	20,520	曾我工業
	9	ワイヤレスマイク修理	8,640	カナリヤ総合システム
	9	消防用設備不備改修（誘導灯予備電池）	14,040	吉備総合電設
	9	電動カーテンレール修理	166,320	インテリアセオ
	9	緊急遮断弁制御盤バッテリー交換	32,400	島根電工
	9	ポンプ漏水・軸継手芯狂い修繕	37,800	曾我工業
	9	電気配線工事（デジタルサイネージ用）	45,360	ノアック
	11	2階多目的トイレウォシュレットセンサー修理	7,865	横山メンテナンス・S
	12	機械室緊急遮断弁制御盤パワーユニット交換	258,500	島根電工
	12	玄関横非常出口ドアクローザー取替	22,000	本城硝子建材商事
	1	1階ホールトイレ照明センサー取付	292,600	新生電気工事
	1	2階トイレ照明センサー取付	261,800	新生電気工事
	1	サブアリーナ空調吸込み改修	401,500	ビルフィール
	1	ブラインド修理	11,000	インテリアセオ
	1	電動カーテンレール修理	108,900	インテリアセオ
	1	ボディーリペア椅子張り替え	105,600	インテリアセオ
	2	2階会議室無線LAN配線工事	66,000	ノアック
	2	女子更衣室、シャワー室、トイレ照明センサー	265,100	新生電気工事
	2	駐車場車止めブロック設置工事	63,250	リンクス
	2	玄関横通路照明LED化工事	24,420	三友
	2	中会議室（1）照明LED化工事	360,000	三友
	2	裏駐車場出入口スチールドアチェック交換	25,000	リンクス
	2	ステージコンセント工事	5,995	瀬崎電気
	2	ステージ袖照明LED化工事	152,020	三友
	2	中会議室（3）照明LED化工事	499,400	三友
	3	サブアリーナ空調吸込みガラリ羽根修繕	96,800	ビルフィール
	3	ＡＣ－２凍結防止サーモスタット交換	70,400	島根電工
	3	消防用設備不備改修（誘導灯予備電池）	9,900	吉備総合電設
	3	オイルタンク液面発信機交換	495,000	島根電工
		合 計	4,127,930	

2年度	月	内 容	金 額	業 者
	4	冷却塔CT-1補給水電磁弁取替	275,000	島根電工
	4	ホール階段下スプリンクラーヘッド取替	18,700	吉備総合電設
	9	非常放送設備 サブアリーナアッテネーター取替	61,600	吉備総合電設
	9	非常放送設備 屋外スピーカー取替	242,000	吉備総合電設
	12	電動カーテンワイヤー取替（メイン2サブ1）	115,500	インテリアセオ
	2	受水槽補給水配管凍結破損修繕	108,900	曾我工業
	2	フィットネスルームエアコン室外機修理（内機北側外機南側）	122,910	ダイキン工業米子
	3	ウォーキングマシンスイッチ取替え	5,500	キャンティヘルス山陰
	3	煙感知器取替（メイン空調機室）	22,000	吉備総合電設
	3	メイン入口防火カーテン連動中継器用予備電池取替	22,000	吉備総合電設
	3	スプリンクラー用呼水槽配管逆止弁取替	94,600	曾我工業
		<b>合 計</b>	<b>1,088,710</b>	
3年度	月	内 容	金 額	業 者
	8	スプリンクラー系圧力タンク圧力計取替	40,700	曾我工業
	8	屋内消火栓ポンプ連成計取替	12,100	曾我工業
	2	中央監視装置UPS取替	60,500	島根電工
	2	フィットネスルームエアコン室外機修理（内機南側外機北側）	412,500	ダイキン工業米子
		<b>合 計</b>	<b>525,800</b>	
4年度	月	内 容	金 額	業 者
	6	C女子洗面自動水栓電池ケース取替	8,415	横山メンテナンス・S
	6	メインアリーナ空調吸込みガラリ（4か所）	363,000	ビルフィール
	7	玄関自動ドア人感センサー取替	52,800	山陰エレベータ
	7	受水槽補給水配管電磁弁取替	247,500	曾我工業
	11	メイン屋根ケラバ修繕	110,000	境港板金
	3	玄関横外灯（2本）電球取替	188,100	松東電機
	3	フィットネスルームエアコン室外機修理（内機南側外機北側）	202,400	ダイキン工業米子
	3	サブアリーナ電動カーテンワイヤー、リミッター取替	165,000	インテリアセオ
		<b>合 計</b>	<b>1,337,215</b>	